

令和8年8月20日

派遣成果報告書

有田市議会議長 様

議員氏名 花野 仁志

有田市議会の議員派遣に関する要綱第5条の規定により、下記のとおり報告します。

記

研修名	午前の部 議長・委員長が知っておきたい議会運営の基礎と実践 午後の部 議会が回る「しくみ」を知る・議会運営委員会の役割と権限
研修期間	令和8年 8 月 5 日（水）
研修場所	1 アクロス福岡（福岡） 2 その他（ （株）廣瀬行政研究所 ）
研修の成果	別紙のとおり

※ 「研修の成果」は研修内容や所感などを具体的に別葉に作成して添付してください。
※ 研修先から交付される「終了証」等を添付してください。

議員派遣研修報告書

研修項目

「議長・委員長が知っておきたい議会運営の基礎と実践」 午前

「議会が回る「しくみ」を知る・議会運営委員会の役割と権限」 午後

開催日 令和 8 年 8 月 5 日

花野 仁志

1、午前中研修項目について

議長の主な役割

- ・ 委員長の基本役割として
- ・ 会議の招集と開会・散会の宣言
- ・ 発言の許可と発言順の整理
- ・ 採決方法の決定と結果の宣言
- ・ 議事の整理と議事録署名
- ・ 議会を代表して対外的な意思表示

これらは各議会ごとの会議規則に細かく定められているので、有田市議会の会議規則と議会基本条例を、一読しながら学んでいくこと

公平な議事運営（中立性の確保）

- ・ 自分の意見よりも「議場全体の公平」を優先する
- ・ 特定会派に偏らない発言許可や時間配分
- ・ 注意は会派を問わず同じ基準で行う

ルールに基づく判断

- ・ 迷ったら会議規則と慣例を確認してから判断
- ・ 即答が難しいときは「いったん休憩して協議」に切り替える
- ・ 議運委員長や事務局と事前にシミュレーションしておく

*議長は会議規則 54 条の規定により議員としての身分も有することや、議員席に着けば議員として発言をすることは法的に認められている。しかし、議長は中立公正の立場から本会議の議事をつかさどる必要があるため、一議員としての発言を行うことは中立公正を他の議員から疑われることになり、円滑な議事運営を行うことが難しくなることに留意を要す

2、午後の研修項目について

議会の役割

議会は、案を出す、詳しく調べる、全体で話す、決める、行政が実行するという流れで回る。そして、議会の大事な仕事は、決めることと監視することです。

委員会では具体的に何を調べるのか

本会議だけでは細かい中身まで見切れないので、委員会はその前に中身を掘り下げる場になっている

委員会では、出された議案が妥当かどうかを専門分野ごとに見ます。

（対象は、法律案や条例案、予算、決算、請願など）

見るポイント（内容の中身）

その案で**何が変わるのか**、条文や制度の内容を確認し、本会議の前に、少人数（常任委員会）で専門的に検討するのが委員会の役割です。

・必要性と影響

なぜその案が必要なのか、住民や社会にどんな影響があるのかを見ます。

予算なら、何にいくら使うのか、その使い方が適切化も確めます。

また、行政の担当者呼んで、内容の説明を受けたり質問したりします。

そのやり取りで、不明点や問題点を洗い出していくことです。

市民の声など、請願や陳情が出ているときは、その内容を審査します。

必要に応じて参考人の意見を聞いたり、現地を調べたりすることもある。

委員会の結果

委員会では、賛成か反対かだけでなく、**修正した方がよい**かも含めて整理します。その結果を本会議に報告し、最終的な採決につなげます。

議会運営委員会の役割と権限

議会運営委員会は、議会全体の進め方を協議する委員会です。

主な役割

- ・本会議の日程調整
- ・議案の扱い方の協議
- ・質問や討論の進め方の整理
- ・委員会付託や審査順序の調整
- ・議会運営上のルール確認

議会が混乱なく進むように、会期や議事順序を事前に整える役目で、定例会や委員会日程の調整などを担う運営機能です。

権限の範囲

議会運営委員会には、議会そのものを最終決定する権限は通常ありません。最終的な決議は本会議で行います。

本会議の裏側で、日程、議案、発言、手続きを整えるのが中心の役割になります。

まとめ

今回の研修に於いて議員4年目を迎えるにあたり、今までの学びを整理するうえでも大変有意義であった。

上記の、報告についてはポイントでの流れを要点として整理してまとめました。

今後もこうした研修の場をいかし更に、議員としての知識を高め議会の運営に努めていくよう頑張っていきます。